

## 【重要】緊急事態宣言発令に伴う東京多摩学習センターの対応について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い4月7日に「緊急事態宣言」が発せられ、また、この宣言を受け東京都知事からも改めて一段と強く、不要不急の外出自粛が求められています。

この緊急事態宣言発令等を踏まえ、学生の皆様の健康と安全を守るため、東京多摩学習センターはこれまでの「所内全施設の閉鎖措置を継続する」とともに、4月9日（木）から5月7日（木・閉所日）まで「事務室窓口業務を停止」し、同時に学習センター内への職員以外の立ち入りを禁止することといたします。

ご自身やご家族、大切な方の健康と安全を守るため、どうぞ緊急事態宣言の趣旨をご理解いただき外出自粛を励行してください。

また、事務室業務も職員の感染リスク回避のため当面、一部在宅勤務等変則態勢で行いますこともご理解いただき、ご相談やご質問などありましたら、メール、電話、郵便等をご利用いただきますようお願いいたします。

学生の皆様には長期間にわたり、ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

なお、今後の状況により閉鎖期間が変更される場合や緊急事態宣言が解除された場合は、ホームページ等でお知らせいたします。

Eメール： [tama-sc@ouj.ac.jp](mailto:tama-sc@ouj.ac.jp)

電話： 042-349-3467

郵便： 187-0045 小平市 学園西町 1-29-1

令和2年4月8日

放送大学東京多摩学習センター